職員の給与などの状況

市職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末勤勉手当などがあります。これらの状況を次のとおり公表します。

【職員の任免に関する状況】

1 試験実施概要(令和6年10月1日付職員採用試験 第1回)

			絬	験日	程	試験内容	
職種	試験名	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人・学歴不問	令和6年6月			教養 試験 事務適性検査	
一般事務(高卒程度)	教養 (高卒程度)	・平成 12 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人 ・大学卒業者 (卒業見込み者) は この試験区分では受験できませ ん	73日から令和 6	令和6年7月14	令和6年8月10	職場適応性検査作 文 試 験	面接試験
土木技師	教養 (高卒程度)	・平成7年4月2日から平成18 年4月1日までに生まれた人	年 6 月 24 日まで	日	日	教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験 土木専門試験	

2 試験実施結果(令和6年10月1日付職員採用試験 第1回)

職種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1 次試験 合格者数	2 次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	若干名	0名	0名	0名	0名	0名	0
一般事務 (高卒程度)	414	2名	2名	0名	0名	0名	0
土木技師	若干名	0名	0名	0名	0名	0名	0

3 試験実施概要(令和7年4月1日付職員採用試験 第1回)

5 两次大地位	A (1911) 1 2	力 1 日 17 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	絬	験日	程	試験内容	
職種	試験名	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人・学歴不問				教 養 試 験 事務適性検査	
一般事務(高卒程度)	教養 (高卒程度)	・平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業者(卒業見込み者)は この試験区分では受験できません	令和6年6月3	令	令	職場適応性検査作文試験	
社会福祉士	教養 (高卒程度)	・平成2年4月2日以降に生まれた人 た人 ・社会福祉士の資格を有する者 (資格取得見込みの者も可)	日から令和6	令和6年7月14	和 6 年 8 月 10	教養試験事務適性検査職場適応性検査作文試験	面接試験
土木技師	教養 土木専門 (高卒程度)	・平成8年4月2日から平成19 年4月1日までに生まれた人	年 6 月 24 日 ま で	日	日	教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験 土木専門試験	
建築技師	教養 (高卒程度)	・平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人・1級もしくは2級建築士の資格を有する者または令和7年4月1日時点で1級もしくは2級建築士の受験資格を有する者(見込みを含む)				教養試験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験 建築専門試験	

4 試験実施結果(令7和年4月1日付職員採用試験 第1回)

職種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1 次試験 合格者数	2 次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	5 名程度	13名	13名	5名	4名	3名	4. 3
一般事務 (高卒程度)	3 名柱及	1名	1名	0名	0名	0名	0
社会福祉士	若干名	2名	2名	2名	2名	1名	2.0

土木技師	若干名	1名	1名	1名	1名	1名	1.0
建築技師	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0

5 試験実施概要(令和7年4月1日付職員採用試験 第2回)

				験日	程	試験内容	
職種	試験名	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・平成8年4月2日から平成15 年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問				教養試験事務適性検査	
一般事務(高卒程度)	教養 (高卒程度)	・平成 13 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人 ・大学卒業者 (卒業見込み者) は この試験区分では受験できませ ん	令和6年			職場適応性検査作文試験	
保健師	教養 (高卒程度)	・平成2年4月2日以降に生まれた人・保健師の資格を有する者(資格取得見込みの者も可)	9 月 2 日 か	令 和 6	令 和 6	教 養 試 験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験	面
社会福祉士	教養 (高卒程度)	・平成2年4月2日以降に生まれた人・社会福祉士の資格を有する者 (資格取得見込みの者も可)	ら令和6年9	年 10 月 20 日	年 11 月 9 日	教 養 試 験 事務適性検査 職場適応性検査 作文試験	接試験
土木技師	教養 土木専門 (高卒程度)	・平成8年4月2日から平成19 年4月1日までに生まれた人	月 30 日 ま で			教養試験事務適性検査職場適応性検査作文試験土木専門試験	
建築技師	教養 (高卒程度)	・平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ・1級もしくは2級建築士の資格 を有する者または令和7年4月1 日時点で1級もしくは2級建築士 の受験資格を有する者(見込みを 含む)				教養試験事務適性検査職場適応性検査作文試験建築専門試験	

技能労務 (維持管理)		・平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人・学歴不問				業務適性検査 職場適応性検査 作 文 試 験		
----------------	--	--	--	--	--	------------------------------	--	--

6 試験実施結果(令和7年4月1日付職員採用試験 第2回)

職種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1 次試験 合格者数	2 次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	5 名程度	5名	4名	4名	4名	2名	2.0
一般事務 (高卒程度)	3 名柱及	11名	10 名	4名	4名	2名	5.0
保健師	1名	1名	1名	1名	1名	0名	0
社会福祉士	若干名	1名	1名	0名	0名	0名	0
土木技師	若干名	2名	2名	2名	2名	2名	1.0
建築技師	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0
技能労務 (維持管理)	2名	1名	1名	1名	1名	1名	1.0

7 試験実施概要(令和7年4月1日付職員採用試験 第3回)

			活	験日	程	試験内容	
職種	試験名	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人・学歴不問				教 養 試 験 事務適性検査	
一般事務(高卒程度)	教養 (高卒程度)	・平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業者(卒業見込み者)は この試験区分では受験できません	令和7年			職場適応性検査作文 試験	
社会福祉士	教養 (高卒程度)	・平成2年4月2日以降に生まれた人・社会福祉士の資格を有する者 (資格取得見込みの者も可)	1 月 6 日 か ら	令和7年	令和7年	教 養 試 験 事務適性検査 職場適応性検査 作 文 試 験	面接
建築技師	教養 (高卒程度)	・平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人・1級もしくは2級建築士の資格を有する者または令和7年4月1日時点で1級もしくは2級建築士の受験資格を有する者(見込みを含む)	令和7年1月29日	2 月 9 日	2 月 22 日	教養試験事務適性検査職場適応性検査作文試験建築専門試験	試 験
埋蔵文化財 発掘調査担当	教養 (大卒程度)	平成2年4月2日以降に生まれた 人 ・大学または大学院において考古 学に関連する専門課程を卒業(修 了)した者(卒業見込みを含む)	まで			教養試験事務適性検査職場適応性検査作文試験 再門試験	
技能労務 (維持管理)		・平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人・学歴不問				業務適性検査 職場適応性検査 作 文 試 験	

8 試験実施結果(令和7年4月1日付職員採用試験 第3回)

			• 10.02 (**10)		,		
職種	採用予定 人 員	受験申 込者数	受験 者数	1 次試験 合格者数	2 次試験 受験者数	最 終 合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	5 名程度	3名	3名	1名	1名	0名	0
一般事務 (高卒程度)	3 名柱及	3名	2名	2名	2名	0名	0
社会福祉士	若干名	0名	0名	0名	0名	0名	0
建築技師	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0
埋蔵文化財 発掘調査担当	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0
技能労務 (維持管理)	1名	4名	4名	3名	2名	1名	4.0

【益田市の給与・定員管理等について】

1 人件費の状況(令和6年度普通会計決算見込額)

区分	住民基本 台帳人口 (R7.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	R5 年度 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R6 年度	42, 583	28, 919, 438	577, 699	4,001,351	13.8	13. 2

⁽注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況(令和7年度普通会計予算)

	職員数		給 4	· 費		1 人当たり
区 分	Λ	給料	職員手当	期末・勤勉	計	給 与 費
	A	給 料		手 当	В	(B/A)
D7 年亩	人	千円	千円	千円	千円	千円
R7 年度	380	1, 484, 896	223, 259	609, 733	2, 317, 888	6, 100

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 給与費は当初予算に計上された額である。
- 3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

一般行	亍 政職	技能労務職		
平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	
月 額	十岁十脚	月 額		
円	歳	円	歳	
330, 552	40. 7	360, 052	50. 2	

4 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

D.	\wedge	益田市	玉
	分 決定初任給		決定初任給
一般行政職	大学卒	213, 600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数30年
. 向几/二元/ 时处	大学卒	283,012 円	360, 210 円	383,600 円	410,980 円
一般行政職	高校卒	265, 300 円	_	367, 228 円	390, 750 円
技能労務職	高校卒				_

⁽注) 当該階層の職員が 3 人以下の場合は、近似の階層を含めた平均額である。なお、近似の階層にも該当がない場合は一印で示している。

6 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	副主任 事	主任 主事	係長	課長 補佐	課長	部長	
職員数	38 人	26 人	117 人	63 人	132 人	50 人	10 人	436 人
構成比	8.7%	6.0%	26.8%	14.4%	30.3%	11.5%	2.3%	100%
参考 1年前の構成比	9.3%	8.6%	24.3%	17.3%	27.3%	10.9%	2.3%	100%

- (注) 1 益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 - 3 職員数は、全会計における職員数である。

7 職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	益田市	国			
	(R7 年度支給割合)	(R7 年度支給割合)			
	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
期末手当	6月期 1.25月分 1.05月分	6月期 1.25月分 1.05月分			
朔木子ョ 勤勉手当	12月期 1.25月分 1.05月分	12月期 1.25月分 1.05月分			
勤勉于日	計 2.50月分 2.10月分	計 2.50月分 2.10月分			
	職制上の段階、職務の級等による加算措	職制上の段階、職務の級等による加算措			
	置有	置有			
	(支給率)	(支給率)			
	①自己都合 ②勧奨・定年	①自己都合 ②勧奨・定年			
	勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分			
	勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続 25 年 28. 0395 月分 33. 27075 月分			
退職手当	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続 35 年 39. 7575 月分 47. 709 月分			
巡ຸ	1 人当たり				
	平均支給額 14,459 千円				
	その他の加算措置	その他の加算措置			
	定年前早期退職特例措置	定年前早期退職特例措置			
	(2%~20%加算)	(3%~45%加算)			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された 平均額である。

	支給実績		733 千円
	職員全体に	こ占める手当支給職員の割合	23.1%
	支給職員1	人当たり平均支給年額	7,886 円
特殊勤務	手当の種類	頁 (手当数)	19
手当	代表的な 手 当		①危険作業手当
ー デーョ (R6 年度)		支給額の多い手当	②槽内特別清掃業務手当
(10 平反)			③鳥獣対応業務手当
			①危険作業手当
		多くの職員に支給されている手当	②徴収業務手当
			③鳥獣死骸処理業務手当

(注)上下水道部局を除く。

	R6 年度		支給総額	88,342 千円
時間外勤務		10 平皮	職員1人当たり支給年額	254 千円
手 当	参		支給総額	98,731 千円
	考		職員1人当たり支給年額	281 千円

(注) 上下水道部局を除く。

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者父母等 6,500 円 ②子 10,000 円 ③扶養親族のうち満 16 歳の 年度の初めから満 22 歳 の年度末までの子 5,000 円加算	異	① 配偶者 3,000円 父母等 6,500円 ② 子 11,500円
住居手当	①借家居住者 月額 16,000 円を超える家 賃を支払っている者に対 し、28,000 円を限度に支給	同	
通勤手当	①交通機関利用者 2 km以上月額運賃 150,000 円 以 下 は 全 額 支 給。 150,000 円を超えるものに ついては、150,000 円に支 給単位期間の月数を乗じ て得た額を支給 ②交通用具利用者 2 km以上通勤距離により、 2,000 円~28,700 円の範囲 内で支給	異	距離の区分及び最高支 給限度額が異なる

8 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

о <u> </u>					
		<u>X</u>	分	給料月額等	
			市長		786, 500 円
	給料	料	副市長		654,000 円
			教育長		577,000円
			議長		389,000 円
	報	駲	副議長		329,000円
			議員		303, 500 円
				6 月期	1.35月分
			市長	12 月期	1.35月分
			副市長	計	2.70月分
	期末手	以		役職加算 40%	
	州 个 十	=	議長	6月期	1.35月分
				12 月期	1.35月分
			副議長	計	2.70月分
			議員	役職加算 40%	

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

□	\wedge	職員数(人)		対前年	ナな機能理力
区	分	令和6年	令和7年	増減数	主な増減理由
	議会	5	5	0	
	総務	92	92	0	
்	税務	26	26	0	
般 行	民生	85	88	3	体制強化
政	衛生	16	16	0	
部	農水	28	24	$\triangle 4$	体制見直し
門	商工	26	21	$\triangle 5$	体制見直し
1 1	土木	59	63	4	体制強化
	計	337	335	$\triangle 2$	
特別行政	教育	39	41	2	体制強化
部門	計	39	41	2	
八兴入米	水道	28	28	0	
公営企業 等	その他	38	33	$\triangle 5$	体制見直し
	計	66	61	$\triangle 5$	
合	計	442	437	$\triangle 5$	

⁽注) 職員数は一般職に属する職員数である。

10 職員数の推移

0 職員数の推	職員数の推移							
年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	329	328	332	338	337	335	$\triangle 2 (1.8)$	
教育	46	45	42	41	39	41	$\triangle 5 (\triangle 10.9)$	
公営企業	64	65	65	66	66	61	$\triangle 5 (\triangle 4.7)$	
計	439	438	439	445	442	437	$\triangle 2 (\triangle 0.5)$	

【職員の勤務時間その他の勤務条件】

- 1 職員の勤務時間の状況
 - ① 1週間の正規の勤務時間 38時間45分
 - ② 1日の正規の勤務時間 7 時間 45 分
 - ③ 勤務の開始時刻と終了時刻

開始時刻 8:30 終了時刻 17:15

④ 休憩時間 12:00~13:00

⑤ 時差出勤制度有

・政策企画局情報システム課については、 $7:00\sim20:00$ までの間に勤務時間を割り振り

2 休暇制度の状況

主な休暇の種類	概要
年次有給休暇	似 安 1年につき 20 日
産前産後休暇	産前8週間以内、産後8週間以内
生則生後不暇	本人の結婚 7日
 慶弔休暇	妻の出産 3日
愛中怀暇	奏の山産 3 日 忌引
	2 週間以上 6 月以内
介護休暇	
	小吸効同中は無ね ① 選挙権その他公民権の行使をする場合で、必要と認められる期間
	② 裁判員、証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、議会その他官
	②
	3 骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管
	細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を
	行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄移植のため
	の骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞を提供する場
	合で、必要と認められる期間
	④ 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1
	年につき5日以内
	⑤ 不妊治療に係る通院等をする場合、1年につき5日以内(通院等が体
	外受精の場合は10日以内)
44-24/1-22	⑥ 妊産婦である女子職員が、健康診査及び保健指導を受ける場合、必
特別休暇	要な時間
	⑦ 生後3年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要
	と認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ60分間(生後1年
	以上の子はそれぞれ 30 分間)
	⑧ 職員の妻が出産する場合に、当該出産に係る子又は小学校就学の始
	期に達するまでの子を養育する場合、5日以内
	⑨ 中学校の課程を修了するまでの子を養育する職員が、その子の看護
	をする場合、1 年につき子が 1 人の場合は 5 日以内、2 人の場合は 10
	日以内、3 人以上の場合は 15 日以内
	⑩ 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は
	損壊した場合、7日以内
	① 職員が心身の健康の維持及び増進のため勤務しないことが相当であると
	認められるとき 1の年につき4日の範囲内の期間

【職員の休業の状況】(R6 年度)

	休業の種類	人数
育」	尼休業	
	育児休業	25
	部分休業	_
	育児短時間勤務	_
自记	己啓発等休業	

【職員の分限処分及び懲戒処分の状況】(R6 年度)

1 分限処分者数

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
心身の故障の場合 (地公法第 28 条第 1 項第 2 号) (地公法第 28 条第 2 項第 1 号)	_	-	3	-	3

2 懲戒処分者数

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合 (地公法第29条第1項第1号)	1	_	1	1	0

【職員の服務の状況】(R6年)

1 年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
(a)	(b)	(c)	(b/c)	(b/a)
15,394 日	4,859 日	403 人	12.1 日	31.6%

⁽注) 対象期間は、令和6年1月1日~令和6年12月31日まで

2 病気休暇の取得状況

休暇の区分	対象職員数	総取得日数	平均取得日		
	(a)	(b)	(b/a)		
私傷病	403 人	2,524 日	6.3 日		

⁽注)対象期間は、令和6年1月1日~令和6年12月31日まで

3 育児休業の取得状況

	令和 5 年度以前から 継続して育児休業を 取得している職員数	令和6年度中に新 たに育児休業が取 得可能となった職 員	育児休業の 対象となっ た職員数	育児休業取得	部分休業取得者数	育児短時 間勤務取 得者数
男性 職員	3 人	12 人	15 人	10 人	0人	0人
女性 職員	10 人	5 人	15 人	15 人	0人	0人
計	13 人	17 人	30 人	25 人	0人	0人

【職員の研修及び勤務成績の評定の状況】(R6 年度)

1 研修の状況

主催者	研修名	人数
	階層別研修	
	市町村新規採用職員研修	11
	市町村管理監督者第Ⅲ課程研修(課長研修)	5
	市町村管理監督者第Ⅱ課程研修(課長補佐研修)	10
	市町村管理監督者第 I 課程研修(係長研修)	14
	市町村中堅職員研修	7
	市町村一般職員第I課程研修	16
	市町村一般職員第Ⅱ課程研修	16
 島根県自治研修所	中堅職員·管理監督者第 I 課程必修選択研修	
局似宗日伯如修別	仕事の生産性向上講座	4
	クレーム対応力向上講座	4
	基礎からのコーチング講座	3
	外 3 講座	6
	一般選択研修	
	条例規則の読み方・作り方講座	2
	知っておきたい法律の基礎講座	2
	外 6 講座	7
	法務能力向上のための特別実務セミナー	2
 島根県市町村総合事務組合	行政実務研修	
西似 条印刷 们 松 口	職場のメンタルヘルス研修 外 22 講座	55
特別研修	地域戦略人材塾 外 13 研修等	15
その他研修		
島根県立西部高等技術校	新入社員合同研修会	12
局似乐业四部向守仅附仅	主体性を考えるビジネスゲームセミナー	11
島根県環境生活部人権同和対策課	地域別新規採用職員等人権研修	29
総務部人事課	精神・発達障害者しごとサポート養成講座	18
	石西地区人権・同和教育研究集会 外 10 研修	375
福祉環境部人権センター	管理職人権研修	50

2 人事評価の状況

区分	評価回数	評価時期	評価対象者数		
市長部局	年2回	9月及び3月	367 人		
教育委員会	年2回	9月及び3月	39 人		
水道企業部局	年2回	9月及び3月	28 人		
行政委員会	年2回	9月及び3月	8人		

【職員の福祉及び利益の保護の状況】(R6 年度)

1 安全衛生管理体制

	統括	安全	<i>;</i>	^				<i>↔</i> ^	油山							委員	会	
	衛生 者	管理	- 安 全 衛生管理者 安全衛生 管理者 推進者等			産業医		衛生委員会		安全委員会		して設置						
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	設置している事業場数うち安全衛生委員会と
市長部局	-	_	_	-	1	1	3	3	3	1	1	1	1	1	1	_	_	
教育委員会 部局	-	_	_	_	_	_	_	1	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_
企業部局	1	_	_	_	_	_	_	1	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_

⁽注)教育委員会部局については、学校職場を除く。

2 職員のための福利厚生活動事業

①事業の概要(益田市職員共済会事業)

	事業名称	事業内容			
	会員会費事業	ず 未 P1 分 			
各種祝金	祝金給付事業	出産祝金 10,000 円 結婚祝金 25,000 円 銀婚祝金 5,000 円			
弔慰金	死亡弔慰金給付事業	会員の死亡 100,000円 配偶者の死亡 50,000円 両親及び子の死亡 10,000円 祖父母の死亡 5,000円			
退会給付金	退会記念品料給付事業	会員退会時に勤続年数により 10,000円から 70,000円を 支給			
災害見舞金	災害見舞金給付事業	災害被災時に 10,000 円を限度に支給			
医療	傷病見舞金給付事業	会員が 1 ヵ月以上入院時に 5,000 円を支給			
その他事業	萩・石見大阪空港利用助 成事業	萩・石見空港から東京・大阪へ往復利用した場合 2,000 円を助成(年1回まで)			

②福利厚生事業に係る予算額等について

> пш т	, , 	大CN31并限号C26		
令	1	福利厚生事業に係る決算額		7,117 千円
和		② ①のうち共済会に対する補助金等の額	A	0 千円
1 TH 5	共	③ ②のうち共済会の事務費・人件費に係るもの	の額 B	0 千円
年	済	④ 会員による掛金の額	С	7,034 千円
度	会	⑤ 公費負担率 (A-B) / (A-B+C)		0%
決	関	⑥ 掛金の算出方法	給料月額及	び期末勤勉手当×
算	係	② 押金の昇山万伝	3.00/1,000)
71'		⑦ 会員1人当たりの補助金額((A-B)/会	員数)	0 千円
	8	福利厚生事業に係る決算額		9,394 千円
令		⑨ ①のうち共済会に対する補助金等の額	A	0 千円
和 6	共	⑩ ②のうち共済会の事務費・人件費に係るもの	の額 B	0 千円
年	済	⑪ 会員による掛金の額	С	7,320 千円
度	会	② 公費負担率 (A-B) / (A-B+C)		0%
決	関	③ 掛金の算出方法	給料月額及	び期末勤勉手当×
算	係	ゆ 街金の寿山万伝	3.00/1,000)
ग		⑭ 会員1人当たりの補助金額((A-B)/会	員数)	0 千円
^	1	福利厚生事業に係る予算額		9,492 千円
令		② ①のうち共済会に対する補助金等の額	A	0 千円
和 7	共	③ ②のうち共済会の事務費・人件費に係るもの	の額 B	0 千円
年	済	④ 会員による掛金の額	С	7,306 千円
度	会	⑤ 公費負担率 (A-B) / (A-B+C)		0%
予	関	⑥ 掛金の算出方法	給料月額及	び期末勤勉手当×
算	係	⑥ 掛金の算出方法	3.00/1,000)
JT'		⑦ 会員1人当たりの補助金額((A-B)/会	員数)	0 千円

③職員の健康診断の状況(令和7年3月31日現在)

健康診断の種類	対象者	受診者
定期健康診断	262 人	262 人

⁽注) 人間ドック受診者、育児休業者、休職者を除く。

④公務災害の認定状況 (R6 年度)

区 分	認定件数
公務災害	4件
通勤災害	0件

⑤勤務条件に関する措置の要求の状況

令和6年度中において公平委員会からの勧告はなかった。

⑥不利益処分に関する不服申立の状況

令和6年度中において公平委員会からの是正の指示はなかった。